

児童館の放課後児童クラブを利用してみませんか？

★放課後児童クラブを利用する場合

- 対象者** 小学生
利用日時 月曜日から金曜日(年末年始、祝日は除く)
 授業がある日：午後3時～午後6時
 春休み・夏休みなど：午前8時～午後6時
利用方法 事前に申請書を児童館へ提出し、利用決定後に開始。(申請書は各児童館に設置)
 保護者が直接お迎え(欠席の場合は、要連絡)
利用料金 授業がある日：500円/月
 春休み・夏休みなど：1,000円～2,000円/月 ※詳細は別途あり。
災害・緊急時 一時的な預かりが可能です。



保護者に代わり放課後児童支援員の下で、児童館を利用しながら宿題や遊びなど規則正しい生活習慣を身につける預かり保育(学童保育)を有料で実施しています



★放課後児童クラブを利用しない場合(児童館は、自由に入出りができ、安心して遊ぶことができる施設です。)

- 対象者** すべての児童(18歳未満)および地域住民の方
利用日時 月曜日から土曜日(年末年始、祝日は除く)
 授業がある日：午前9時～午後6時 土曜日・春休み・夏休みなど：午前8時～午後6時
利用方法 利用したい時に来て窓口で記名し、好きな時間に帰宅(個人個人が自主的に利用)
利用料金 無し
災害・緊急時 利用できません。

利用希望者説明会を開催します！

平成29年度に放課後児童クラブの利用を検討されているご家庭を対象に、利用希望者説明会を下記の日程で開催します。当日、利用申請書類も配布します。ぜひ、ご参加ください。

- 南条児童クラブ(南条児童館 ☎ 47-3354) 12月8日(木) 午後7時～
- 湯尾児童クラブ(湯尾児童館 ☎ 45-0046) 12月9日(金) 午後7時～
- 河野児童クラブ(河野児童館 ☎ 48-2321) 12月15日(木) 午後7時～
- 今庄児童クラブ(今庄児童館 ☎ 45-1564) 12月16日(金) 午後7時～



■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007



南越前町人材育成支援センター 開設



町では、「共に生き、共に育てる」をコンセプトに、地域、家庭、学校が連携協力して、次代を担う子どもの育成を支援するため、人材育成支援センターを開設しました。

活
動
内
容

●人材を派遣します(教育活動サポート人材バンク)

豊富な知識と技能をもち、教育活動の支援を行える方が人材バンクに登録しています。保育園や学校、子ども会や地域づくり団体等の要望に応じ、その活動に参画します。「郷土料理を教えてほしい」、「盆踊りの指導をしてほしい」などご相談ください。また、人材バンクに登録して支援して下さる方も募集しております。

●保育・教育に関する教材備品を貸出します

子ども向けの本があり、その場で自由に読めます。紙芝居や大型絵本もあり、読み聞かせに利用できます。図書館や学校と重複しない本を揃えており貸出もしています。また、プロジェクター・100型の大型スクリーン・実物投影機などを貸出します。子ども会で映画会や作品鑑賞会をする場合もご利用いただけます。



●会議室がご利用いただけます

人材育成のための講座や会議を開きたい場合、2階の会議室をご利用いただけます。申し込みが必要です。利用時間等はお相談ください。

■ 問合せ 人材育成支援センター 南越前町東大道23-14-4(南条こども園隣) Tel 47-2303

■ 開館時間 月・水・金曜日：午後3時～午後6時

※平日の上記開館時間以外 教育委員会 ☎ 47-8005